

令和7年度
秋田大学理工学研究科・総合環境理工学部・理工学部 科目等履修生出願要項

1. 出願資格

学部の科目等履修生として入学できる者は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められた者

理工学研究科博士前期課程にあつては、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められた者

理工学研究科博士後期課程にあつては、修士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力を有すると認められた者

2. 入学時期

令和7年4月1日または10月1日

ただし、特別の事情がある場合は、この限りではありません。

3. 在学期間

1年以内とします。ただし、特別の理由があるときは期間の延長を許可することがあります。

4. 単位の認定

履修した授業科目については、試験の上又は学修の成果を評価の上、所定の単位を与えます。

5. 提出書類

① 科目等履修生入学願（所定様式）

・ 志願者と保証人それぞれが自筆で記入してください。

・ 保証人は、日本に居住する者で、授業料等の納付その他志願者の一切について責任を負うものとします。

・ 受講希望科目の開講時期・内容を確認した上で、担当教員に認印を得てください。

② 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書

日本語以外の言語で作成された証明書には、必ず日本語訳を添付してください。

③ 日本語能力試験の結果がわかる書類（留学生のみ）

・ N2以上のレベルであることが必要です。

・ 合否結果通知書のコピーなどレベルがわかるものを提出してください。

④ 検定料振込証明書

本学所定の「払込取扱票」により検定料 9,800円を金融機関の窓口で振り込み、「振替払込受付証明書」を台紙に貼付して提出してください。

⑤ 返信用封筒

角形2号の封筒に出願者の住所・氏名を記入し、140円分の切手を貼付すること。

全員に選考結果を通知し、合格した者には入学手続きに必要な書類を同封して送付します。

⑥ 現に官公庁又は会社等に勤務している者はその所属長の承諾書（様式任意）を提出してください。

⑦ この他、本学が求める書類

6. 出願期間・出願書類提出先

4月1日入学の場合 令和7(2025)年 1月27日～ 2月 7日(土日祝を除く)
10月1日入学の場合 令和7(2025)年 7月28日～ 8月 8日(土日祝を除く)

ただし海外在住外国人は以下のとおりとします。

4月1日入学の場合 令和6(2024)年 9月30日～10月11日(土日祝を除く)
10月1日入学の場合 令和7(2025)年 5月 7日～ 5月16日(土日祝を除く)

※期間延長や科目追加を行う場合でも、出願期間は上記のとおりです。期間外の申請は、承ることができませんので、ご了承ください。

提出先

〒010-8502 秋田市手形学園町 1 番 1 号

秋田大学総合学務課理工担当

(窓口は8:30～17:00, 土日祝除く)

7. 入学料及び授業料

① 入学料 28,200円

入学許可後、本学所定の「払込取扱票」により振り込んでいただきます。

② 授業料 1単位につき 14,800円

半期(前期・後期)毎に納入していただきます。振込方法・期限については別途通知します。

8. その他

- ・ 出願書類, 検定料, 入学料, 授業料について, 提出・納入後の返還はしません。
- ・ 年金等の手続きが必要な場合には「在学証明書」を発行することができます。
- ・ JRの学割証は発行できません。
- ・ 単位認定後, 成績証明書が必要な場合は総合学務課理工担当へ申し込んでください。
- ・ 在留資格「留学」を得るためには週10時間以上の学習が必要です。1コマ90分ですので, およそ7科目以上の履修が必要です。また, 在留資格の認定を伴う申請の場合は, 「日本語科目」の科目数は全履修科目の3分の1以内とします。
- ・ 前期に入学し, 後期も期間の延長を希望する場合は, 前期の修学状況や単位修得状況を考慮して延長の可否を決定します。具体的には, 前期に履修登録した科目の3分の2以上の単位が修得できなかった場合は, 後期の期間延長を認めません。

9. 出願書類配付・問合せ先

秋田大学 総合学務課 理工担当

〒010-8502 秋田市手形学園町 1 番 1 号

TEL : 018-889-2312

FAX : 018-889-2517

E-mail : kogaku@jimu.akita-u.ac.jp